竹原市議会議員一般選挙特集号

竹原市議会議員一般選挙　投票日11月15日㈰

あなたの一票が、まちの未来をつくる！

令和８年11月15日㈰は竹原市議会議員一般選挙の執行が予定されています。
道路、公園、防災、子育て、福祉、教育。私たちの暮らしに関わることは、市議会で話し合われています。
その市議会議員を選ぶのが、市議会議員選挙です。投票は難しいことではありません。投票所で候補者の名前を書くだけ。
あなたの一票が、これからの竹原市をつくる力になります。**あなたの一票が困っている誰かの暮らしを良くすることにつながります。**

「私ひとり投票しても変わらない」って本当？

市議会議員選挙では、一票差で当落が決まることもあります。投票率が低くなるほど、一票の重みは大きくなります。
あなたの考えを市政に届ける最も身近な方法が投票です。ぜひ投票所へ足を運びましょう。

投票は簡単！

「投票時間はわずか数分」「買い物や通院ついでに投票を」「入院中でも投票できます」「市外居住でも投票できる場合があります」

期日前投票なら、都合の良い日に投票できます！

仕事がある。買い物や通院の予定がある。旅行をする。家族や友達との予定がある。そんな方でも大丈夫。**期日前投票を利用すれば、投票日前でも投票できます。実は、投票者の約58％以上の人が、期日前投票を利用しています。**

期日前投票の手続きはとても簡単！

①入場券を持って期日前投票所へ（**※入場券がなくても本人確認ができれば投票できます。**）
②受付で宣誓書を記入して提出。（入場券裏面の宣誓書をあらかじめ記載しておくとスムーズ！）
③投票用紙を受け取って、候補者名を書いて投票箱へ。これで完了。

【期日前投票の場所と期間】

設置場所	設置期間	投票時間
竹原市役所１階会議室	11月９日㈪～11月14日㈯	午前８時30分から午後８時00分まで
忠海地域交流センター	11月10日㈫	午前９時から午後７時まで

1　選挙資格

次の要件を満たす、日本国籍を有する**18歳以上の人（平成20年11月16日以前に生まれた人）**
・令和８年８月７日までに竹原市に住民票を置き、それから３か月以上竹原市内に住んでいる人
※市外に転出した人は投票することができません。

2　投票所所在地と投票時間　11月15日㈰午前７時から午後７時まで

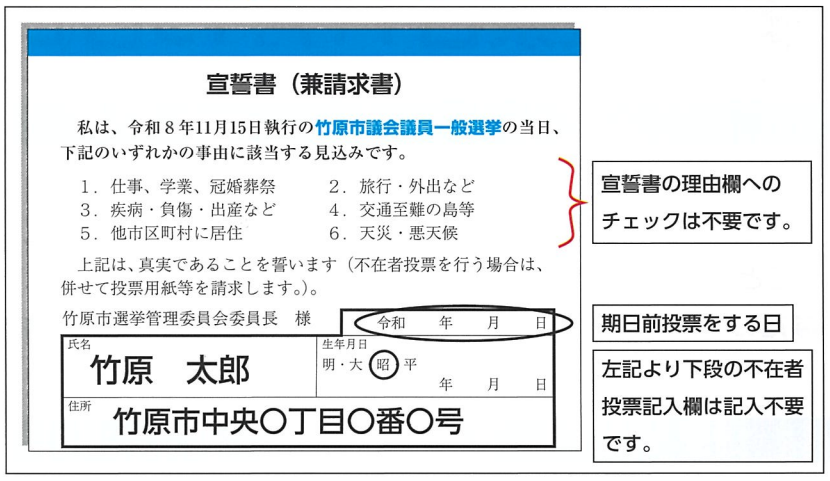
	投票所	
	投票所名	住所地
1	たけのここども園	竹原市竹原町3553番地３
2	竹原小学校屋内運動場	竹原市田ノ浦二丁目５番１号
3	完寿会館	竹原市中央一丁目７番21号
4	第１分団長寿会館	竹原市港町一丁目８番22号
5	竹原市役所１階会議室	竹原市中央五丁目６番28号
6	竹原西地域交流センター	竹原市竹原町2377番地１
7	光禧園	竹原市竹原町1678番地102
8	中通地域交流センター	竹原市下野町3478番地
9	大井地域交流センター	竹原市下野町1525番地
10	宿根集会所	竹原市下野町345番地
11	東野地域交流センター	竹原市東野町887番地
12	福田会館	竹原市福田町1348番地
13	高崎城会館	竹原市高崎町363番地１
14	小梨地域交流センター	竹原市小梨町10381番地１

	投票所	
	投票所名	住所地
15	荘野地域交流センター	竹原市西野町2054番地１
16	西野集会所	竹原市西野町1337番地１
17	葛子集会所	竹原市新庄町1904番地１
18	田万里地域交流センター	竹原市田万里町1229番地１
19	吉名地域交流センター	竹原市吉名町4956番地22
20	光海会館	竹原市吉名町520番地１
21	東向会館	竹原市吉名町3668番地１
22	松寿会館	竹原市吉名町4501番地
23	仁賀地域交流センター	竹原市仁賀町1292番地３
24	忠海東地域交流センター	竹原市忠海東町五丁目1番13号
25	忠海地域交流センター	竹原市忠海中町二丁目26番１号
26	ふれあいステーションただのうみ	竹原市忠海中町一丁目１番１号
27	長浜会館	竹原市忠海長浜一丁目13番７号

開票　日時：11月15日㈰午後８時から　場所：竹原市役所１階　多目的ホール

※午後８時以降、多目的ホール前ロビーに開票観覧用の立ち見スペースを設けますが、市役所前駐車場は、開票準備のため、午後８時30分まで使用することができません。必要な方は、旧市役所駐車場をご利用ください。

3　期日前投票所での宣誓書の記載方法





4　選挙の疑問！　これってどうなの？

Q１　投票所入場券が届かない時やなくしたときはどうしたらいいの？

A１　投票所入場券は、選挙の告知とともに、本人確認をスムーズに行う受付票です。
入場券がなくても、住所、氏名、生年月日等の本人確認ができれば投票はできます。（本人確認書類があると手続きがスムーズ！）

Q２　期日前投票期間中も仕事や大学などで竹原市に帰ってこれないんだけど、投票できないの？

A２　投票する方法があります。
１　竹原市選挙管理委員会事務局に**直接または郵送**（**メール・FAXは不可**）で**11月11日㈫までに必着**で「宣誓書兼投票用紙請求書」に氏名、生年月日、選挙人名簿に記載の住所、滞在先の現住所を記載して提出する。
２　選挙管理委員会から滞在先の現住所地に投票用紙と不在者投票証明書を封印して送付します。
３　滞在先の選挙管理委員会に**封印したままの書類を持参**し、投票するだけで完了です。

簡単♪

Q３　病院や施設に入院・入所しており、外出できないんだけど、投票できないの？

A３　都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や介護老人保健施設、特別養護老人ホームなどに入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。
１　病院や施設の職員に「不在者投票をしたい」と申し出る。
２　施設が選挙管理委員会へ必要な手続きを行う。
３　施設内で投票する。

簡単♪

Q４　重度障害があり、自宅で療養しているため、外出できないんだけど、投票できないの？

A４　重い障害がある方や要介護５の方など、一定の要件を満たす方が、投票所へ行かずに自宅から郵便で投票できる制度があります。
※要件が厳格に定められており、手続きに時間もかかります。利用したいと考える場合には、お早めにご相談ください。
１　市区町村の選挙管理委員会に「郵便等投票証明書」を申請する。
２　選挙のたびに投票用紙を請求する。
３　自宅や施設で候補者名等を記入する。
４　郵便等で選挙管理委員会へ送付する。

Q５　期日前投票と不在者投票って何が違うの？

A５　期日前投票＝「住民票のある市区町村で、投票日前に行う投票」。投票用紙をその場で投票箱に入れます。
不在者投票＝「住民票のある市区町村以外の場所や病院・施設などで行う投票」。封筒などを使って選挙管理委員会経由で扱います。

Q６　介助がないと投票所で投票できないんだけど、家族に記載してもらってもいいの？

A６　病気やけが、身体の障害などにより、自分で候補者名や政党名を書くことができない方のために代理投票制度があります。
ただし、投票する意思があることが前提です。**※家族や付き添いの人が代わりに記入することはできません。**
１　投票所で「代理投票をお願いします」と申し出ます。
２　投票所の職員２人が補助します。
３　そのうち１人が、本人の指示どおりに投票用紙へ記入します。
４　もう１人が、指示どおりに記入されているか確認します

簡単♪

Q７　選挙公報はいつ来るの？

A７　新聞折込：中国新聞、朝日新聞、読売新聞　11月12日㈭朝刊予定。
地域交流センター、図書館：11月12日㈭予定。
ホームページ：11月12日㈭予定。

●選挙に関するお問い合わせ　竹原市選挙管理委員会事務局　TEL：0846-22-7764　FAX：0846-23-5027